

4 7 職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況は怎么样了か。

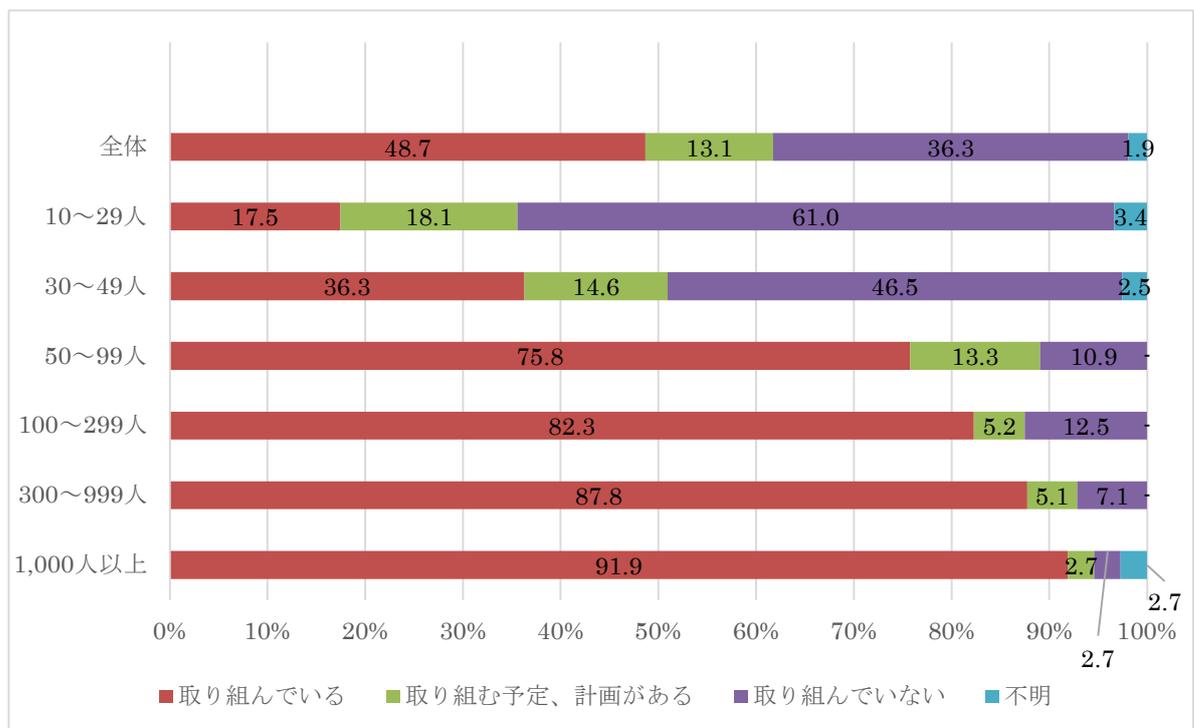
取り組んでいる企業の割合は 48.7% となっています。

2021 年実施の「労働条件・労働福祉実態調査」（調査対象：常用労働者 10 人以上の企業）によると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合は、全体で 48.7% となっています。（図）

企業規模別にみると、1,000 人以上では 91.9% の企業が取り組んでいますが、規模が小さくなるほど実施している割合は減少し、29 人以下の企業では 17.5% となっています。

グラフでみてみよう

● 企業規模別メンタルヘルス対策の取組状況企業割合（図）



資料 県労働福祉課「2021 年 労働条件・労働福祉実態調査」

コラム：～活用していますか？「ストレスチェック」～

「ストレスチェック」は、ストレスに関する質問票に答えることで、職場でのストレスの状況について、労働者がどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。2015 年 12 月から、労働者を常時 50 人以上雇用している事業所では、年 1 回実施することが義務付けられています。

ストレスチェックを実施することで、労働者にとっては、自分のストレスの状態を知ることができ、未然にメンタル不調を防ぐことができます。事業者にとっては、結果を集計して集团的に分析することによって、職場環境の改善につなげることができます。常時雇用している労働者が 50 人未満の事業所については努力義務ですが、ストレスチェックの実施は、労働者のこころの健康の状態を知り、職場環境を見直す良い機会です。メンタルヘルス対策の第一歩と位置付け、積極的に実施することをおすすめします。